

兵庫県立総合衛生学院学生の皆さんへ

兵庫県立総合衛生学院

### 「学生支援緊急給付金」について

日本学生支援機構による「学生支援緊急給付金」が創設されました。  
詳細は、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/mext\\_00686.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html)

又は、「文部科学省給付金」で検索すれば、簡単に閲覧できます。

なお、申請書については、2頁以降にも添付しています。

#### （概要）

新型コロナウイルス感染拡大防止による影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、学生生活にも経済的な影響が顕著となっている状況の中で、本校での修学が困難になっている学生のために、現金を支給。

※令和2年6月12日（金）までに、必要書類を添えて本校事務部まで提出してください。

【様式1】

学生支援緊急給付金申請書

独立行政法人  
日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の学生支援緊急給付金を申請します。  
私が現在、機構の奨学生である場合は、機構が保有する私の口座情報を学生支援緊急給付金の振込先情報として利用することに同意します。

1. 基本情報

		提出年月日	2020年	月	日
所属する学校名					
学籍番号					
氏名	カナ（姓）		カナ（名）		
	漢字（姓）		漢字（名）		
生年月日（和暦）		昭和・平成	年	月	日生
電話番号					
機構の奨学生番号 ※機構の奨学生のみ記入ください。			—		—

2. 振込先情報

※ 機構の奨学生は記入不要です。ただし、機構の奨学生であっても機構に登録している口座が解約済であるなどの理由により、学生支援緊急給付金の受取りに支障がある場合は記入してください（機構の奨学金の登録口座については、別途、変更の届出が必要です）。

口座名義（カナ氏名） ※通帳記載の口座名義人を記入	
------------------------------	--

（ゆうちょ銀行以外の金融機関）

金融機関名・支店名	銀行 信用金庫 農協	支店 営業所 出張所
金融機関コード	店舗コード	
預金種別	普通預金	
口座番号 ※右詰で記入		

（ゆうちょ銀行）

ゆうちょ銀行	記号					
	番号					

### 3. 申し送り事項

- ※ 証明書の提出が困難な理由や多子世帯、ひとり親世帯等であることなど、大学等に申し送りすることがあれば記入ください。なお、こちらに質問などを記載しても返信致しません。
- ※ 大学等1年生で予定していたアルバイトがなくなった場合等は、そのような事情を記入ください。

--

### 4. 添付書類

- ※ 該当書類の「チェック」欄に「○」を記入してください。該当がない場合は、添付する書類名を記載のうえ、「チェック」欄に「○」を記入してください。

チェック	書類名
	預貯金通帳の写し（任意）
	アパート等の賃貸契約書の写し（自宅外生のみ）
	新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等（提出可能な場合）
	アルバイト先からの給与明細（減額前、減額後）（任意）
	奨学生証又は住民税非課税証明書（提出可能な場合）
	その他（ <span style="float: right;">）</span>

ご記入いただいた情報は、機構の学生支援緊急給付金のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報が、文部科学省、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複支給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

【様式2】

学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

私は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する学生支援緊急給付金に申請するにあたり、次の①～⑥(留学生は①～⑤及び⑦)の申請要件について、満たしている項目を確認しました。

要件チェック項目	チェック欄(レ)	金額(年額)
①家庭から多額の仕送りを受けていない ※1年生は家庭からの仕送り予定額、2年生以上は2019年度の仕送り年額を記載すること		万円
②自宅外で生活している又は自宅で生活しているが家庭から支援を受けていない		
③生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高い。 ※1年生はアルバイトでの収入予定額、2年生以上は2019年度のアルバイト収入額を記載すること		万円
④家庭(両親)の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できない		
⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入(雇用調整助成金による休業補償を含む。)が大幅に減少(前月比50%以上)している		
⑥既存制度について以下のいずれかを満たす		
1) 高等教育の修学支援新制度(以下「新制度」)の第Ⅰ区分の受給者		
2) 新制度の第Ⅱ又は第Ⅲ区分の受給者であって、第一種奨学金の併給が可能な者にあつては、限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
3) 新制度に申し込みをしている者若しくは今後利用を行う者であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
4) 新制度の対象外であつて、第一種奨学金の限度額まで利用している者又は利用を予定している者		
5) 要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度の利用を予定している者		
⑦留学生等(日本語学校の生徒を含む)については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的に困窮していることに加えて、以下の要件を満たすことが必要。 1) 学業成績が優秀な者であること。具体的には、前年度の成績評価係数が、2.30以上であること 2) 1か月の出席率が8割以上であること 3) 仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学金・授業料等は含まない。) 4) 在日している扶養者の年収が500万円未満であること		

上記の内容に相違ないことを誓約し、申請内容に虚偽があつた場合は返金することに同意します。

令和 年 月 日

学校名 \_\_\_\_\_ 学部/研究科名 \_\_\_\_\_

学籍番号 \_\_\_\_\_

署名: \_\_\_\_\_